

國學院大學學術情報リポジトリ

仙台東照宮の勧請：仙台藩の神社政策

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 茂木, 貞純 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001973

仙台東照宮の勸請

— 仙台藩の神社政策 —

茂木貞純

要旨

仙台藩の藩祖伊達政宗は、分国統治の要として奥州一宮塩竈神社の修造を行い、祭祀を管掌していく。陸奥守に任ぜられ、藤原氏の後裔との意識を持ち、塩竈神社の大神主となる。古代の祭政一致に復し、これを実践した。塩竈神社の社殿は、その後割合と短い期間に、再修造を繰り返して、現在の流造の社殿となる。そうした神社の有様を決定してゆく、動機や心はどんなものなのだろうか。一方で仙台藩は、二代藩主忠宗の時代に、東照宮を城下に勸請し、その仙台祭りは全国でも有数の祭りとして発展してゆく。全国の大名で東照宮を勸請しているのは、それほど多くはない。東照宮勸請の経緯から何が見えてくるのか。できるだけ事に即して解明し、仙台藩の神社政策の特徴を明らかにしたい。

キーワード

伊達忠宗、池田光政、公海、仙台東照宮、岡山東照宮、権現造、仙岳院、東叡山

はじめに

前稿^[1]では、伊達政宗の神社政策について主として奥州一宮塩竈神社との関係を考察した。陸奥守として分国統治の任を与えられた伊達政宗は、大和朝廷以来、奥州一宮として信仰されてきた塩竈神社修造を行っている。領内統治のため、塩竈神社の修造は、不可欠の要件と考え、藩主伊達家は大神主として直接祭祀をも掌握執行して行く。その後、社殿は寛文年間に再修造されるが、第四代伊達綱村の時代に一宮塩竈神社に相応しい社殿に復すべく、権現造の社殿が、元禄期に再々造替工事が進められ、第五代伊達吉村の宝永三年正遷座となる。左宮、右宮、別宮の三つの本殿を持ち、いずれも三間社流造、檜皮葺、素木造になった。拝殿には、寛文造替時の権現造の本殿と拝殿が利用された。左・右宮の拝殿には、そのまま拝殿が利用され、別宮の拝殿は、寛文期の本殿を改修したものであった。因みに本社殿は、平成十四年重要文化財に指定されている。

伊達政宗は、仙台城築城とともに最初に亀岡八幡宮、竜宝寺八幡宮を造営した。亀岡八幡宮は、伊達家の本貫地である伊達郡に初代伊達朝宗により、鶴岡八幡宮から勸請された。鎌倉時代のことで、伊達家代々の守護神である。最初、城下の仮殿に祀られ、さらに再々造され青葉城を望む城下亀岡の地に造営された。竜宝寺八幡宮は、朝廷の鎮守府八幡宮に起源するが、その後奥州管領と成った大崎氏により崇敬されて大崎八幡宮とも称された。豊臣秀吉の奥州仕置き以降、大崎・葛西地方を領する事となった伊達政宗は、領国経営の拠点と成った岩出山城にこの大崎八幡宮を遷し、領民鎮撫にあたった。そして、仙台に居城を移すとともに、青葉城の北西、戌亥の方向、広瀬川を挟んだ対岸に、旧領国の米沢に鎮座する成島八幡宮とともにあわせ祀ったものである。乾の方角は、一般では屋敷神をまつべき場所と考えられている。伊達家守護であり、伊達家の歴史と領国統治に深く関わる神社といえよう。慶長十二年八月に竣工遷座され、本殿と拝殿を石の間でつないだ権現造で、我が国の最も古い権現造に属し、明治三六年国宝に指定されている。

同時に仙台藩は、東照宮を勧請し、仙台城下の鎮守とした。その祭礼は、仙台祭として名高く幕末まで盛大に執行された。青葉城の東北、丑寅の方向に社地を設け、先に鎮座していた天神社を別の地に遷座させて、造営された。良の方角は、鬼門であり、最も用心しなければならぬ方角として忌まれ、鬼門除けの祠が祭られる場所である。また氏子町を決定し、御旅所、神輿渡御の順路をも藩にて指定している。東照宮勧請は、三代將軍徳川家光の許可を得て、実現したものである。寛永十三年、徳川家康の二十一回神忌にあたり日光東照宮が大造替されて、十八年後である。東照宮といえは、東照大権現を祀るため、権現造の社殿を想像するが、桁行三間、梁間二間の入母屋造で、銅瓦葺である。なぜか権現造は用いていない。この本殿も唐門、透塀、鳥居、隨身門とともに昭和二八年に重要文化財に指定されている。本稿では仙台東照宮創祀の経緯やその実態を考察することにより、仙台藩の神社政策の特徴を考えてみたい。

一、仙台東照宮の鎮座

伊達政宗は、最晩年死期の近いことを悟り、將軍に拝謁しさらには諸大名にも逢いたいとの思いで、仙台を立ち参勤の旅に出る。寛永十三年(1636)四月二十日のことである。すでに体調はすぐれず無理を押しつけての参府ではあったが、途中日光に立ち寄り、東照宮に参詣している。この年はあたかも徳川家康こと東照大権現の第二十一回神忌にあたり、三代將軍徳川家光により、日光東照宮の大造替が行われていた。その完成した社殿、奥院など残らず参拝、豪華華麗に荘厳された結構に驚きもした事であろう。五月一日には登城し、將軍に最後の対面を果たした。その後政宗の体調は元に戻ることはなく、五月二四日江戸藩邸に死去した。その際『徳川実記』には、政宗の遺徳を偲ぶ長文の伝記が記された。「政宗戦國の間に生立て。數世舊家の餘勇を振ひ。遂に若名を亡し東奥に割拠し。城を責め地を合せし勲功は數ふるに

いとまあらず。ひとり元和以来干戈を袋にする時におよんで。自若として世を憤り時を恨む挙動いささかもなし。天命の帰する所をしつて人臣の禮を失はず。其家國を全くして光榮を子孫に傳へし終始の進退。これ當時老宿の英傑あまたありし中にも。こと更すぐれたる事とて傳へける。」と賛辞を送っている。

仙台藩二代藩主伊達忠宗は、同年七月に襲封、同十六年には陸奥守に任ぜられた。慶安二年五月二八日、かねて東照宮を領内に勧請したき旨請願していたところ、忠宗は將軍より直々に許しを得た。襲封以来十八年目のことである。その年、伊達家世継の綱宗が日光山参詣を済ませた直後であった。

帰国御暇ノ御礼トシテ御登城、御目見アリ。是ヨリ前、東照大権現ヲ仙台へ勧請シ玉タキ旨御願仰上ラル。今日、公方御直ニ勧請ノ義仰出サル。其上何ソ慰ニ成ヘキ物ヲ賜ヒタク思召サル、馬鷹は領内ノ土産トシテ珍シカラス、然レトモ鶴白鳥雁鳧嫌ナク捉ル大鷹アリ、鳥屋ニ入置ル此鷹ヲ賜フヘキノ旨上意アリ、御退出。^③

將軍家光より、直接に勧請許可をいただいた折の記録である。帰国後、八月十七日には仙台城の良方宮城郡分莊小田原邑に東照宮社殿造営の普請初を行つている。この地はかつて徳川家康が大崎・葛西地方に一揆が起こった際に出馬、岩出山からの帰路政宗とともに休憩を取った処と伝えている。造営奉行には富塚重信、山口重如が当てられた。以後、「伊達治家記録」を追つてみるに、翌年六月二七日に小田原天満天神社が造営され遷座祭が行われた。東照宮勧請の為、社地を東側に移した為である。

承応三年三月、六年の歳月をかけた東照宮の社殿が遂に完成、遷宮祭が執り行われた。その次第は、東照宮別当寺として創建された仙岳院の「仙岳院文書」および「伊達治家記録」に詳しく記されている。ここでは、中野光浩氏の研究等^④を参考にして、概要を記してみよう。先ず承応三年正月、御神体となる家康公の彫像が完成し、江戸東叡山最教院にて、開眼法事が行われた。御神体が神輿に乗せられ、三月六日に江戸を立ち、参勤の道中を通り、同

十三日午後二時に仙岳院に到着した。最教院権僧正晃海等が供奉し、鉄砲二十挺・弓十張・槍二十本及び騎馬の重臣らが警護した。これを沿道の領主は御飯屋を設けて饗応した。藩主は自ら城下境の中田まで出迎え、さらに先に東照宮前の鳥居まで戻り神輿の到着を待つて拜礼、その後仙岳院内に設けられた御飯屋に安置された。

十五日には最教院以下十五人の衆僧は登城し、終日藩主の饗応に預かっている。その席で最教院権僧正晃海が持参した毘沙門堂門主大僧正公海の東照宮別当仙岳院の三号記（山号記）が贈られた。公海は言うまでもなく、天海の後継として、寛永二十年以降東叡山に住し、比叡山・日光山を兼帯し天台宗を管掌した。京都山科の毘沙門堂を復興したことで、このように称された。

東照宮大権現者 公武鎮護之靈廟 安国利民之明神矣 爰陸奥之太守 羽林藤原朝臣忠宗 仰無窮之神德 致無二信敬 點干國內勝概之地 新築於社壇 將奉遷於神祠 所以遣最教院権僧正法印晃海 遂尊神安座之嘉會為 兼亦擬捧不退之法味 創建一院之凡宇 而以請於三号 因茲稱 眺海山康國寺仙岳院 固斯萬代不易之衛護 武威繁茂之大本 蓋以在此而已

承応三年甲午曆三月十七日

毘沙門堂門主前大僧正公海判⁵

翌十六日社殿竣工、造営奉行は、先に述べた通りで「大工棟梁梅村彦作之三、鳥居之石ハ備前國犬島ヨリ運送ス」と記録する。

その夜午後六時から遷座祭が行われた。導師を務めたのは、最教院権僧正晃海で、十四人の衆僧がこれをたすけて法事が進められた。先ず御飯屋にて行法の後、神供を撤し、燈火が消され、威儀物を重臣が持ち、衆僧は幣帛を持ち、次に導師が前行して御遷座となった。社殿に神像、神宝が納められると「三品立御供併二瓶子、銚子、提子、御菓子、御樽一荷、御肴三種、押餅三台」が献ぜられ、藩主忠宗は束帯を着け、殿内に着座。導師の遷座行法が修了して、下座した後、内陣に太刀真守を持参し、神馬を庭上に牽いて、親

しく神拝し、神酒を戴いている。

さらに翌十七日には、忠宗は改めて束帯を着け、太刀馬代を献上して参拝している。引き続き、藩内重立った人達の参拝があった。十八日には、本地堂にて仏事が行われ、これにも藩主は、参拝している。翌十九日に東照宮神前にて法楽の能が行われた。その様は、石鳥居の上から石階の下まで、左右に棧敷を構え、舞台は鳥居の両柱に翠簾を掛けて設け「神前之左方、東棧敷ニハ、衆僧素絹五条長袴ヲ着シ別坐ス。右方西棧敷ハ、公御坐ス。一門、一家、一族、家老、近臣等侍坐ス。群臣及ヒ庶人等列坐ス」とある。能の演目は、翁、高砂、田村、芭蕉、紅葉狩、三井寺、安宅、金札である。この日、恩赦が行われ、滞りなく遷宮祭が済んだ旨、將軍に伝える為の使者が江戸に遣わされた。

滞りなく遷宮祭が済むと、東叡山寛永寺から派遣されてきた最教院権僧正晃海以下十五名の衆僧は、御城にて再び饗応を受け、その翌日から松島、塩竈の見物をしている。藩主忠宗は、三月晦日に参勤の旅に出発、四月七日には江戸下屋敷に到着した。八日には登城し四代將軍家綱に拝謁している。おそらく東照宮勸請遷座祭が首尾よく済んだことを報告し、お礼を申し上げたことだろう。さらに、六月七日には、下屋敷に毘沙門堂門主大僧正公海を招き饗応している。この時、供の僧三十人ばかりで、能を催してもてなした。

このような記述から推測できることは、先ず將軍家光の許可があり、天台宗を束ねる公海の発給した判物状により、東照宮の別当仙岳院が設けられた。そして、東照宮勸請の祭祀は、東叡山の指導の下に、東叡山の最教院権僧正晃海以下十五名の衆僧たちが、主宰していることがわかる。おそらく仙台藩と東叡山との間で、綿密な打ち合わせが行われた事が推測できる。藩主は、御鎮座の後、太刀神馬を献上し参詣を行い、家中の重立った者がこれに続いた。遷座祭が、終了すると、衆層たちをねぎらい、將軍にお礼を言上した。最終的に東叡山の責任者の公海を饗応して、完結した、ということだ。東照宮建設の費用は、小判にて二万二四九六両という。⁶

二、東照宮勸請の背景

東照宮は、高藤晴俊氏の調査によれば全国に五五〇社勸請されている。勸請の主体は幕府、諸大名、代官、奉行、社寺、一般民衆に至るまで、様々な階層に渡っている。当然、その規模や管理維持、祭礼の執行状況は区々で、勸請主体の意図により、異なっていた。諸国大名による勸請の状況は、「御三家を除く親藩二十一家のうち十家で四十八%、譜代は、百三十三家中七家で五%、外様は百十一家中二十一家で十九%しかないのである。まだ調査もれがあるにしても、大半の大名は東照宮を勸請していなかったのではないか」と推測している。大半の大名は、勸請していなかったという指摘は大事で、勸請するには何らかの理由があった。

中野光浩氏によれば、東照宮を勸請した民衆が求めたものは家内繁栄、村内安全、御代長久、五穀豊穰など多様であって共通の神格はなく、勸請した人々の立場や歴史的状況により、様々な「顔」を持つことになった、とする。また、諸大名の勸請は、特に外様大名の勸請は正保から慶安に至って本格化し、家光政権期に集中するとして、その理由を「幕府は（少なくとも幕閣）は諸大名に東照宮勸請を奨励はしなかったが、將軍家光の熱烈なる東照宮崇拜と社参などの儀礼の確立という状況の中で、東照宮の領国への勸請は自らすすんで將軍や幕府に忠誠を尽くすという意思表示でもあり、なおかつ勸請を將軍家光から許可を得るといふことは、將軍からの信任の証であった。家光政権によって勸請を許可された東照宮は、大規模な社殿を持ち、城下町祭礼を執行するものが多く、これらの東照宮は大名家と將軍家との関係を家中や領民に対してきわめて可視的に表現しようという性質をもっていた」と分析している。

幕府自体の意図、日光東照宮は、如何にして創祀されたのか。もちろん家康の遺言により、元和三年日光山に東照宮が創建され、東照大権現の祭祀が

開始される。ここが原点だが、神忌二十一年を期に將軍家光は幕府による東照宮大造替を行い、今日の荘厳華麗な建築結構を完成させる。その意図こそ、単に家光の個人崇敬だけでなく、幕藩体制国家樹立の中で国家神としての神格の樹立であって、日光東照宮成立の背景には朝廷と幕府、天皇と將軍という関係枠組みが反映されていて、社会統合の機能も含まれていた、と山澤学氏は、詳細に論じている。

本項では、仙台藩の仙台東照宮では、どのような経緯があり、勸請の意図が何処にあったか、先学の諸論考を参考にしながら、考えてみたい。先ず、諸国に勸請された東照宮のうち幕府や御三家、親藩譜代を除いて、外様大名により幕府公認の上勸請された東照宮を年代順に並べてみる。

- ①寛永2年（1625） 津軽信枚 弘前藩（夫人、徳川家康養女満天姫）
- ②寛永20年（1643） 前田光高 金沢藩（夫人、徳川秀忠次女天徳院）
- ③正保2年（1645） 池田光政 岡山藩（夫人、徳川家光姪勝子）
- ④慶安元年（1648） 浅野光晟 広島藩（母、徳川家康娘振姫）
- ⑤慶安3年（1650） 池田光仲 鳥取藩（池田光政従弟）
- ⑥承応元年（1652） 黒田忠行 福岡藩（母、徳川秀忠養女）
- ⑦承応3年（1654） 伊達忠宗 仙台藩（夫人、徳川秀忠養女振姫）

これらの外様大名に共通するのは、徳川家と縁戚関係にある点だ。明らかに徳川將軍家との縁戚関係が重要な指標となっていた。さて、仙台東照宮の勸請に当っては、これらの要因とともに、岡山池田藩との関連が指摘されている。伊達忠宗の夫人振姫は、池田輝政（光政祖父）の息女で、母は徳川家康の次女督姫である。將軍秀忠の養女となり、伊達家に嫁いだ。仙台東照宮の鳥居の石は、態々備前犬島から運んだ、と記している様に、夫人の尽力が推測される。岡山藩主池田光政の叔母に当たるが、年齢は光政と同世代である。

そこで池田光政の東照宮勸請とその意図を見ておきたい。倉知克直氏の研究を参考にして勸請の経緯を確認してみよう。藩主自筆の『池田光政日記』

によれば、寛永二十一年六月二日の条に東照宮勸請のことを前々から天海僧正に相談していて、大老の酒井忠勝から正式に許しを戴いた事を記している。すなわち、

権現様くわんしやうの事、私冥加ノ為と存、僧正へ申候儀、門跡御物語候由昨日御申聞候 達上聞申事ニても無之由申候へハ、讃州返事ニ、左様ニ御思候事尤ニ候、乍去貴殿ニ被成尤と私共申候へハ、国々不残くわんしやう可有候へハ、後々ハ心にもおこらぬやうニ成行候事如何と存候まま、御くわんしやう候共、いかにもかるく可然候、我等ノさしつ申ニてハ無之と御申候事

ここで「私冥加ノ為」即ち自分自身の冥助のため東照宮勸請を考えて相談していたとする。そのことが偶々、天海の後継の門跡公海より、酒井の関知するところとなり上聞にも至ったのである。このような事は、將軍に態々申し上げる事でもないもので、控えていたのだと言うと、大老酒井讃岐守より「そのように思われる事は尤もなことです、貴殿に置かれては尤もと私共幕府が申し上げると、他の国々も残らず勸請しなくてはならぬということになり、後々心にもないような事に成って行くのでは如何なものかと思案している。勸請されても、何とか大袈裟でなく、幕府からの指示でなく、自発的なものだ、ということにして頂きたい。」との返事だった。

「この直後の六月四日に江戸を出立した光政は、同月二十日に岡山に帰城、七月九日、東照宮造営の惣奉行に家老の池田出羽を、下奉行に湯浅右馬丞・那須半兵衛をそれぞれ命じ、早速作事にあたらせた。東照宮の社殿が建てられたのは、上道郡門田村幣立山であった。この地には八幡宮（玉井宮）とその社僧寺である大徳院があったが、これを南の小山に移して、その跡地に東照宮が建てられた。大工棟梁には幕府御抱えの小原空允が迎えられた。」

社殿は十二月十七日に完成、日光東照宮の権現造様式ではなく、本殿は桁行三間、梁間二間の入母屋造、四面に高欄をまわして、前面に木階を付す。本殿の周囲には花崗岩製の透塀をめぐらし、正面に唐破風平入の中門を設け

る。その前に幣殿・拝殿が造営された。社殿の前には、重臣から奉納された三十九基の石灯籠が参道左右に配された。本殿の基礎および石造品、鳥居は大島産の花崗岩がもちいられた。

「江戸では正保元年九月十七日に東叡山毘沙門堂門跡公海が神体開眼供養を修し、同十二月一日備前から奉迎のため老中池田佐渡、鉄砲頭荒尾内蔵助及び熊谷源太兵衛らの一行が岡山を出発した。そして正保二年正月十九日、神体を金輿に移し、上野門跡名代常照院憲海その他多くの僧侶が供奉して江戸を出発、伏見から船で大坂にくんだり、大坂からは奉迎のために新造した日光丸に移乗、常照院及び山門衆徒は別船に乗り、二月八日に邑久郡牛窓港に着船した。岡山からは家老日置若狭が御迎えとして牛窓に出張、その日うちに岡山に到着、幣立山の仮殿に安置した。」

遷宮は二月十六日の夜に行われ、十七日から十九日の三日間法要が執り行われた。家康の祥月命日に合わせてすべてが計画的に運ばれている。二月十七日の日記に光政は「御せん宮天気もよく、万首尾無残所候事」と記し、十八日、十九日と社参し、十九日の晩には、常照院及び山門衆徒を城に招き、能にてもてなしている。遷宮の諸祭を東叡山からの人々が首尾滞りなく務め上げたからであろう。

その直後、二十日には参勤の為出船、三月二日に江戸に着き、六日登城し將軍家光に拝調し御礼言上した。その日の日記に

御目見へ仕候、上意ニ、新太郎儀ハ余人とちかい候条、権現様しんこ
うニ存候ハて不叶儀と被思召候、国本ニくわんしやう仕候旨、尤ニ被思
召候由

と記した。新太郎とは即ち光政自身のことである。將軍は、光政の夫人が家光の姪ということもあり親しく話しかけ、余人と違い権現様を崇敬する事人後に落ちず、国許に勸請したこと、尤もなことであると、語ったという。

別当に利光院をさだめ、社領三百石が寄せられ、氏子町内が指定された。氏子は武家屋敷を含む、町方十二ヶ町に及んだ。そして、翌年正保三年九月

十七日から祭礼が藩町方上げて行われ、神輿が武家の警護と町方の練物の長い行列を従えてお旅所に渡御し、藩主はこれを見学した。

これらの経緯から見ると岡山藩での経験と実績を踏まえて、その情報が夫人振姫等を通じてもたらされ、仙台藩ではこれを積極的に調査検討し、勧請計画を練り上げた、と推測できる。伊達政宗の徳川家康への崇敬心とこれを忠実に受け継いだ二代藩主忠宗の藩政確立への意思にこそ東照宮勧請の原点を見ることができるとはでないか。

三、仙台東照宮勧請の底流

東照宮の仙台勧請に岡山藩の影響があった。勧請方法や社殿構造、氏子町の指定、祭礼の創出など様々な状況から考えて、間違いはなからう。ただ勧請決断の根拠は、一体何処にあったのだろうか。そこで岡山藩政の内実をもう少し見てみることにしたい。岡山東照宮勧請の背景は、「東照宮造営に先立つ二年前寛永十九年（1642）に独自の儒学哲学をもつ池田光政は、それまでの藩政の総反省の上に立つて藩政改革を行っている。寛永十九年の改革と言われているものである。この時光政三四歳であり、ちょうど岡山入封から一〇年を経過した時であった。（中略）その光政が古例旧慣に拘泥せず自分の理想を実現させるために行った大改革が寛永十九年の改革であった。東照宮造営の内申を幕府に打診したのはこの改革の始まった翌年の寛永二〇年（1643）であり許可がおりて造営したのはさらに翌年の正保元年（1644）のことであった。寛永一九年に始まる新体制が確立するのは約一〇年後の承応元年（1652）の頃と言われているが、東照宮の造営こそは自信と若さに満ちた光政が自分の政治の完成を神君家康に照覧守護していただくためと同時に政策の思想上の根幹を表明する意味があったのではなからうか」と推測できる。

これまで家臣団の編成は、当然ながら軍事的組織編制であったが、この寛

永十九年の改革で領民支配を中心とする行政に重心を置く、最高の行政職である仕置職を置き、基本法令を定め、藩政の進展とともに新たな役職を新設充実させた原点であった。光政の政治理念は、根本を儒教の天命思想にもとめ「將軍を人民支配の最高責任者とみなし、將軍から預けられた領民を治める大名としては、仁政によって人民に知足安分の生活をさせることが、將軍への忠である」と、確信していた¹⁶とされている。常に家臣団に向かって、当国を我等に任せられた上は、国を安穩に治めて「国能治、国さかへ候へハ我等へノ奉公、我等ハ上様へ御奉公と存候間、何も堅此旨ヲ可被存候事」と論じた、と言う。東照宮の勧請は、こうした藩政確立と機をいつにしたものであった。

こうした信念の上に池田光政は、特徴ある岡山藩政の基礎を築いた。職制整備、地方知行制の改革、農民政策、新田開発、用排水整備など枚挙に暇がないが、特筆すべきは教育政策と宗教政策である。家臣団の教育機関である藩校を始め、庶民の手習所まで設けて、領民の教育向上に尽くしている。寛文八年の手習所の数は、一二三所、ここに通学する子は、二一五一人に及んだ。教育は、仁政すなわち良き政治を実現する為に不可欠な手段として、藩費を注ぎ込んだ。しかし、やがてこれが過剰な負担となり、手習所を廃して、有名な閑谷学校の創立に繋がって行く。藩営の庶民教育機関としては、最も古いもので、その遺構はほとんど現在も残り、国宝に指定されている。

宗教政策においても儒教尊重・優先の信念が発揮され、大胆な寺社政策を採用した。寺院淘汰、神社整理、切支丹神道請制度であり、これらはすべて関連し、基本の政治理念から発するものであった。すなわち儒教を尊ぶところから廃仏思想を強くし、神儒一致の見地から神道を尊んだが、淫祠の類は進んで淘汰した。寛文五年より寺院に対する規制を強化し、時に幕府の日蓮宗不授不施派禁制の政策とも相俟って、「備前法華」宗は弾圧され、その矛先は宗門各派にも及んだ。この時、合計五六三寺が淘汰され、八四七人の僧侶が追放、還俗、帰農させられた。

神社についても、幕府神社奉行、京都吉田家とも連絡を取り、由緒ある神社と産土神六〇一社のみ残して、淫祠一万五二七社はすべて廃し、一代官所に一社の割で七一社の寄宮に合祀した¹⁸⁾。このような素地の上に実施されたのが、切支丹神道請制度である。領内の大半が「神道請」と成った、というのであるから改めて光政の卓抜した行政手腕に驚かされる。「この神職請制度は、その後、池田光政が天和二年（1682）に卒去してのち五年、嗣子綱政の治世の貞享四年（1687）に、幕府からの強い要望もあって改廃され、寛文六年以前の寺請制度に復することになったのである。しかし、この神職請の制度が、施行された期間は約二十年という、さして長からざる年月であったとはいえ、幕府の抑制や、世の批判の中で、敢えて行われたことは、光政の真摯な儒教尊崇への志向と、その理想実現へ向つての強固な意志を、よくうかがい知ることができるとともに、江戸時代諸藩の宗教政策の中でも、まさに特異な施策の遂行として瞠目すべきものであったといつてよいであろう。」¹⁹⁾と評価されている。

東照宮勧請とその祭祀の執行は、そのような岡山藩政の神祇政策の中心に位置したと言つても過言ではないだろう。こうした岡山藩政と東照宮勧請から仙台藩は、何を学び東照宮勧請に踏み切ったのであろうか。もちろん東照宮勧請は、幕府への忠誠心の最大の表現であったが、仙台藩独自の判断が在った筈だ。二代藩主伊達忠宗は、「元来は武勇の氣象に富んだ人で、戦乱の世なれば天晴れな武将として活躍したであろう人物であった。（略）戦国武断の世から太平文華の世に変転しようとする時代に、守成の藩主としての役割を果たすべく生まれついた忠宗は、自覚と修練によつて過渡期の藩主たるにふさわしい人格を自ら形成した人物であった」と評されるように、父である伊達政宗の意思をよく継承し、仙台藩六二万石の基礎を確かなものにした。以下推測になるが、当時の状況を踏まえて、仙台藩の事情について考えてみたい。

①藩祖伊達政宗と東照大権現との格別な親交があつた事である。豊臣秀吉

の奥州仕置きの後、大崎・葛西地方に一揆が勃発した折、一揆勢力との内通を疑われるが、徳川家康のとりなしで、一部所領の没収と米沢から大崎葛西地方への国替えで済ますことができた。また、豊臣秀次失脚事件でも家康の説得で、危機を脱することができた。しかし、関が原の戦いにおいては、東軍に属するも野心捨てきれずに、これを機に所領の拡大を目論み失敗している。にもかかわらず従来所領は安堵され、当時の政略とはいえ徳川家の縁戚となり、長子伊達秀宗は、宇和島藩主に取り立てられている。これらは元和偃武以降の伊達政宗の鮮やかな出処進退による事、『徳川実記』の評価と重なる。そして死去の直前に政宗は日光東照宮を参拝している。勧請の主体となつた藩主忠宗は、藩祖の行実に学ぶ姿勢の中から決断した。

②幕府は、寛永十年から鎖国政策を徐々に強めていった。翌寛永十一年には、伴天連の日本への渡航、日本の武器を輸出すること、日本人の海外渡航が禁止された。切支丹禁教策は、すでに慶長の末頃から執られてはいたが、海外交易を重視し徹底したものではなかった。寛永十二年には、長崎に出島が築造され、全国大名に命じて、宗門改めを徹底し宗門人別制・寺請制が開示された。また、日本人の海外往来は全面的に禁止された。寛永十四年には、キリスト教の禁教策に対して、島原の乱が起こる。これの鎮圧に九州の諸大名を動員しなければならなかった。

一方伊達政宗は、慶長十八年幕府の許可を得て、家臣支倉常長をローマ教皇に遣わした。メキシコ経由でスペインに渡り、ローマに到る、というものだ。「使節の目的は、スペイン国王ならびにローマ教皇に謁し、奥州への宣教師の派遣とメキシコとの直接交易について交渉することにあつた。」²⁰⁾使節団は、二年後の一六一五年十一月三日にローマ教皇パウロ五世と公式謁見を果たすも、スペイン国王との交渉は、当時の状況から成立しなかった。元和六年に支倉は、帰国するが、状況は一変していた。この年政宗は領内に切支丹禁令を発令し、教徒の探索と処罰を激化させている。それから更に十五年後の寛永十四年に支倉家の召使二名が切支丹として処刑された。同十七年に

も召使い三名が処刑され、支倉家は改易処分となる。藩内の切支丹対策は急務の課題であった。こうした宗教政策と東照宮勧請は無関係ではあるまい。岡山藩は「備前法華宗」問題から独自の宗教政策を作り上げて行くが、これに学ばなかつた筈はない。

③仙台城下の整備と住民の融和統合を考慮した。仙台城は、慶長六年（1601）の正月に普請始をしている。それまで此処には、国人領主の国分氏の小城があるのみであった。ここに仙台藩六二万石の居城を新たに建設しようとするのである。新たに縄張りされた城下に家臣団、町人が移り住んで、城下町がまさに形成されたのである。岡山藩も同じような状況下にあった。岡山城は戦国大名宇喜田直家が天正元年（1573）に居城とした事により、発展の基礎ができる。それ以前は金光宗高の小城があるのみだった。その子宇喜田秀家は、豊臣秀吉の下で五大老の一人にまでなり、四七万石余を領した。関が原の戦い後、一時小早川秀秋が入部するがわずか二年で死去、改易され、池田家の入部となる。姫路藩主池田輝政の長子、池田利隆が岡山城に入り岡山藩の基礎を作ることになる。光政は、利隆の長子として岡山藩主に生まれ、鳥取藩主を経て、寛永九年（1632）三一万五千石の岡山藩主として入封した。いずれも城下の整備という課題が存在した、と言ってよいだろう。

以上の三点が仙台藩の東照宮勧請の積極的理由ではないか。そして、第三点は藩の意向を超えて大きな成果をもたらすことになる。仙台祭の隆盛である。「幕府の意図をこえて仙台藩では東照宮祭礼を藩政の中に独自に位置つけていった。（略）東照宮の神威を積極的に民衆統合の装置として活用した。東照宮の位置は鬼門を守護する北東の方向とし、氏子町の指定も行い、祭礼行列に関しても町方練物の比率が高い。祭礼の準備には藩が全面的にかかわるものの、祭礼行列に対する藩の参加の度合いは他の東照宮祭礼に比べて少なく、藩主の「上覧」も積極的に城下町民衆と共に楽しむ交流の場として位置づけている。その結果、仙台東照宮祭礼は真に城下町の祭礼となり、明治

三二年（1899）になつても「仙台開設三百年祭」に山鉾は出されているのである。」⁽²⁾という状況であった。このように東照宮の祭祀を位置付けできたのは、陸奥守として奥州一宮塩竈神社の大神主として祭祀を執行している、その体系の中に見出すことができよう。新興の城下都市の鎮守神として位置付けることができたから、幕府や藩の意向を超えて、仙台城下の鎮守神として独自の発展をすることが可能になった、と考えることができる。

四、仙台東照宮の社殿建築

先にも述べたが、仙台東照宮の社殿は、桁行三間、梁間二間の入母屋造で銅板葺である。岡山東照宮に範をとる社殿構造である。日光東照宮の権現造という建築様式は用いていない。仙台藩ではすでに竜造寺八幡宮（現在の大崎八幡宮）を権現造で建築しているので、その技術がなかつたわけではない。先学が指摘するように、岡山東照宮勧請にあたり、幕府より「御勧請候共、いかにも軽可然候」と念を入れられている。しかも幕府の指示でなく自発的な事として頂きたい、との事であった。こうした下地があつたからこそ権現造を遠慮した、と見ることができよう。

山澤学氏によれば、権現造は元々京都北野天満宮の建築様式であり、その建設修造に携わつた大工職方も北野社に所属していたが、豊臣秀吉を祭る豊国社建設に当たり権現造が採用され、北野社の大工を含む上方の大工が動員され、その建設を通じて技術が拡散してゆく素地ができた、とする。また、中世から近世への過渡的時代にあつて、大工職方も固有の社寺に属するのではなく、求めに応じた雇用体系へと変化する中で、全国に拡散する可能性がうまれた。まさにこのような時に建設されたのが、慶長十二年（1607）に竣工した大崎八幡宮であった。伊達政宗の招聘に応じた上方の職人によつて、国宝大崎八幡宮は建設された。

元和三年に日光東照宮の建設に当たり採用されたのもこの権現造であった。

権現造という名称は、東照大権現に由来することは言うまでもない、それまでは八棟造と呼ばれていた。東照宮の社殿形式に採用されたが故に以後東照宮といえ、権現造というようになった。しかし、岡山東照宮も仙台東照宮も権現造を採用していない。何故なのだろうか。その理由を、日光東照宮以降の全国の権現造建築、さらに全国に勧請された東照宮の建築様式を詳細に検討した結果、次のように見ている。

將軍家光が政權を掌握し、日光東照宮を（宗廟）とする姿勢が明確になって以降、東照宮の勧請には將軍の認可を受ける事例が増加した。そのさい、社殿は小規模とすることが求められ、権現造建築とすることはなかった。とくに天海とその弟子が勧請に関わった場合には、その傾向が著しかった。すなわち事実上の建築規制が存在していたのである。また、

権現造建築の拡散は、日光東照宮「莊嚴」の固有性を奪取してしまう。將軍家光が政權を掌握した後、日光東照宮を「宗廟」とする姿勢が明確化する寛永十六年以降、事実上の権現造建築の規制が出現し、かつ將軍家による独占が図られる。天海もまた、天台宗の本末編成を通じて、その規制をかける役割を果たした。その結果として將軍家光は、権現造建築に特異な性格を与えたのである。⁽²³⁾

特異な性格とは、三代將軍徳川家光が幕藩体制国家をより強固に確立しようとして、五六万八〇〇石余という巨費を注ぎ、日光東照宮を「莊嚴」している中で、その祭礼と建築の固有性を保持する、極めて高度な政治性にあった、と指摘する。事実上徳川家が独占して行った。

そのように理解すると仙台藩のその後の神社政策は、非常にちぐはぐである。承応三年東照宮を勧請遷座の五年後、万治元年六月十二日に藩主忠宗は死去する。同年九月に嗣子綱宗が襲封し三代藩主に就いた。綱宗は、万治二年六月一宮塩竈神社修造を原田甲斐等に命じ、「事始」を行っている。ところが、翌年七月には突然幕府より逼塞を命じられ、隠居する。綱宗の治世は

一年十ヶ月でこれといった功績もない。その中で塩竈神社修造のことは、ひととき大きい。慶長十二年の修造から五二年経過していた。

跡を継いだのは二歳の長子綱村である。計画された塩竈神社社殿は、五年後の寛文三年四月に竣工した。その社殿は仙台藩作事方の残した図面が残っていて、大崎八幡宮と全く同規模の権現造である。権現造を幕府が事実上独占していたことからすると、大きな問題を孕んでいた、のかもしれない。一般的に、綱宗逼塞の理由は酒癖が悪く、派手好き、遊興を好み不行跡の廉であったといわれている。徳川氏出身の養母孝勝寺殿夫人（振姫）に対する態度にやや親密なところが欠けていて、幼くして死没した生母（貝姫）を慕うあまりに、貝姫の姉の逢春門院に近親の情を感じていた。逢春門院こそ当代の後西天皇の生母であった。平重道氏はこの間の事情を「養母に抱きえなかつた愛情が、未知の伯母逢春門院に向けられたように感ぜられる。以上のことは全く個人的な感情の問題であるが、もし孝勝寺殿との間が親密を欠いたとすれば、これは政治的にも重要な問題となるであろう。夫人に対する將軍家の厚遇から考えても、このことは將軍家を軽視したものと認められ、將軍及び幕府から不快感不信感が生じたと考えられる。そこに禁中に対する接近の事実が加われば、綱宗は幕府から不愉快な人物、さらに好ましくない人物と狙われるようになるのも必然の成り行きである。」と推測している。一般の理解を超えて、非常に微妙な問題が存在したことは間違いないであろう。

この寛文の社殿は、第四代藩主綱村により計画が進められ、再造替されることになる。完成するのは四三年後の宝永三年であった。この時、塩竈神社は現在の社殿構造と成る。権現造から流造に改められる。社殿の造替は、『塩竈社縁起』の編纂と機を一にしている、大変興味深い物がある。前稿では、塩竈神社宝永の造替は、綱村の原点志向と信仰により行われた、と推測したが、東照宮勧請の視点から見ると、また違った様相を示しているのである。

- (1) 拙稿「仙台藩と神社―伊達政宗の神社政策―」(『國學院大學伝統文化リサーチセンター研究紀要』第一号)
- (2) 「大猷院殿御実記」卷31 寛永十三年五月条
- (3) 「義山公治家記録」卷之七(『仙台藩史料大成 伊達治家記録五』) 三五―一頁。及び「仙台仙岳院文書」(近世寺院史料叢書3・東洋文化出版) 三頁。
- (4) 中野光浩「仙台東照宮祭礼」(『諸国東照宮の史的研究』名著刊行会)
- (5) 「義山公治家記録」卷之九(前掲書) 四四―六頁
- (6) 「重要文化財 東照宮(仙台) 本殿・唐門・透塀保存修理工事並びに災害復旧工事報告書」(昭和三十五年八月・東照宮発行)
- (7) 高藤晴俊著『家康公と全国の東照宮』(東京美術) 三四頁。
- (8) 中野前掲書、三六―四頁。
- (9) 山澤学著『日光東照宮の成立―近世日光山の「荘厳」と祭祀・組織』(思文閣出版)
- (10) 中野光浩「諸大名による東照宮勸請の歴史的考察」(前掲書所収) 等による。
- (11) 中野前掲書、一四七頁。
- (12) 藤井駿、水野恭一郎、谷口澄夫共編『池田光政日記』(山陽図書出版)
- (13) 倉地克直「近世の民衆と支配思想」(柏書房) 一九八―一九頁。
- (14) 玉井宮東照宮誌編纂委員会『玉井宮東照宮誌』(昭和五八年一〇月)
- (15) 前掲同書、二一―三―四頁。
- (16) 谷口澄夫『池田光政』(人物叢書・吉川弘文館) 六二頁
- (17) 前掲書及び倉知前掲書。
- (18) 谷口前掲書、一七―九頁
- (19) 水野恭一郎「岡山藩神職請制度雑抄」(『武家社会の歴史像』国書刊行会)
- (20) 「仙台藩史料大成 伊達治家記録五」 七五頁
- (21) 国宝「慶長遣欧使節関係資料」(平成十三年・仙台市博物館) 六五頁。以下の記述も本解説を参考とした。
- (22) 中野前掲書、一六―五頁。
- (23) 山澤学「日光東照宮建築の系譜」を参考にした(前掲書所収・引用は二四五頁及び二六一頁)。
- (24) 前掲「仙台藩史料大成 伊達治家記録五」 九七頁、解説による。